# 身延本『本朝文粋』の伝来過程

学習院大学大学院生(博士後期課程)

中

1

身延本の価値

樹

真

本としてではなく、一巻もしくは二巻のみの形で所蔵されている。利用者は全十四巻に分類収録された様々なジャン 品の種類によって部門に分けて分類し、全十四巻に収録している。このようなジャンル別の分類形式は文選に倣った ルの中で、自分に必要な文章を含む巻だけを手元に置いておけば用は済む。たとえば願文を頻繁に作成しなければな **書として享受されたので、本書の古写本は比較的多く伝存しているが、同じ理由から伝本のほとんどは全巻揃った完** する場合には奏状部を収めている巻第五・六・七を参照し、随意に作品を選んで参考にすればよい。このように実用 えるために本書を編纂したと考えられる。内容は詩賦・勅書・官符・奏状・詩序・願文など多岐にわたっており、作 成立した。編者の藤原明衡(九八九~一〇六六)は、漢文学の衰退期にあって、唐風文化隆盛時代の遺産を後代に伝 ものとされるが、結果的に本書を文章作成の際の模範例文集として利用しやすいものにした。たとえば、奏状を起草 『本朝文粋』は、九世紀から十一世紀初めにかけて邦人の手で作られた優れた漢詩文を類聚して、十一世紀半ばに

身延本『本朝文粋』の伝来過程(中尾)

( 199 )

考察を加え、その伝存の過程を明らかにしたい。 いることも併せて、諸本中の最善本と目されるのである。本稿では、この最善本たる身延本について書誌的な面から る。したがって、『本朝文粋』の全文は身延本によって今に伝えられているのであり、書写年代が古く奥書を残して 年刊古活字本も身延本の系統を引いており、これを底本とした国史大系本が、現在もっとも利用されている本文であ 本であり、完本として残っているのは身延山久遠寺所蔵本(以下「身延本」)とその転写本のみなのである。寛永六 され、そのまま伝存することになったと考えられる。現在三十種ほどの古写本が知られているが、そのうち八割は零 らない僧侶は、願文部を収めた巻第十三を参照すれば事足りるのであり、官位の昇進を求める奏状を収録する巻第六 などは不用である。このような事情から、本魯を享受するにあたっては、全十四巻から必要な巻だけを抜出して転写

### 2 身延本の形態

筆の仮名点・返点・声点(圏点)・異本注記・本文注記、朱筆のヲコト点が附され、紙背には、本文中の語句に関す 表紙は、天地27・9センチ、幅19・8センチ、茶色の表紙は天地28・5センチ、幅19・8センチである。本文には墨 み跡が残っているので、折本の背を糊付けした旋風装であったことがわかる。装丁は昭和三十三年の修理の際に巻子 欄が引かれており、界高22・1センチ、界幅2・6センチ、各紙十五行である。各紙の中ほどに縦の折目跡が残って 本に直され、冊子本であった時の表紙は別に保存されている。表紙は白色のものと茶色のものと二種類があり、白い いるが、これは中世に冊子本に改装された際の名残りである。巻首から順に折目を観察すると、一つおきに糊のにじ 身延本は、巻第一を欠く十三巻の巻子本で、料紙は天地28・5センチ、幅40・6センチの楮紙を用いている。烏糸

る注記が記されている。

各巻の奥書は次の通りである。

#### 【奥費】

(巻第二)

御本云、/文永八年二月九日、以二相州御本一、曹写/点校畢。抑此御本者、最明寺禅門之/御時、仰二故教隆真 人一、被」点云々。

(巻第三)

文永六年五月廿一日、以二相州御/本一、 書写点校畢。 抑此御本者、/最明寺禅門之御時、仰二故教/隆真人一、 加点而已。

(巻第四)

本奥云、/此醬、於世間尤大要也。仍手身朱墨/共加点畢。/前参河守清原 在判

(巻第五) (奥書部分欠損)

(巻第六)

文永八年、/此費者、最明寺禅門之御時、/仰|故教隆真人|、終|朱墨/之点|而已。

(巻第七)

本奥云、/文永七年六月廿一日、以二相州御本一、瞽写/点校畢。抑此御本者、最明寺禅門之/御時、仰二故教隆

真人二、被二加点二云々。

身延本『本朝文粋』の伝来過程(中尾)

文永八年三月七日、以二相州御/本一曹写二二二。/抑此御本者、最明寺禅門之/御時、仰二故教隆真人一、 被

加点1云々。

(巻第九) (巻末部分散佚)

(巻第十)

此曹、於二世間一尤大要也。仍手身/朱墨共加点畢。/前参河守滑原 在判

(巻第十二)

本奥云、/文永七年六月廿一日、以二相州御本一、曹/写点校畢。抑此御本者、最明寺禅門/之御時、仰二故教隆

真人」、被「加点」云々。

(巻第十二)

本奥云、/最明寺禅門之御時、仰二故教隆真人二、被二加点二云々。

(巻第十三)

建治二年潤三月十六日、於二二階堂杉谷1、/令11書写1畢。

本云、/最明寺禅門之御時、仰□故教隆真人□、被□/加点□云々。

(巻第十四)

此書、世間流布之点雖↘□、/猶紕謬有歟。仍最明□/禅門之御時、課□故教隆/真人□、被□加点□云々。

(202)

権職を退いて出家し、最明寺入道覚了房道崇と号したので、「最明寺禅門」と呼ぶ。また、建長元年(一二四九)に 奥奪中に見える最明寺禅門とは、執権北条時頼(一二二七~一二六三)を指している。康元元年(一二四六)に執

相模守に任じたことから、その蔵書を「相州御本」と称しているのである。

隆は鎌倉へ下って将軍の侍講を勤め、幕府の文教に大きく貢献した。金沢実時が教隆に師事し、のちに金沢文庫を設 二四〇)に正五位下に進み、その後参河守・直講・大外記などを歴任した。兄の仲宣が朝廷に仕えたのに対して、教 **清原教隆(一一九九~一二六五)は、明経博士家清原家の出自で、権少外記・相模介・音博士を経て仁治元年(一** 

われたのは一二六五年(教隆の没年)以前で、教隆が鎌倉で活躍した一二五〇年代であろう。奥書の文面からすると、 奥鸖の内容を整理すると、まず、北条時頼が潸原教隆に加点させた本があり、「相州御本」と呼ばれる。加点が行

立するに至ったことはよく知られている。

本文自体はそれ以前から用意されていたようである。

北条実時が文永九年に『本朝続文粋』を書写し、金沢文庫に収蔵していることに注目し、文永年間に「相州御本」を 十一、文永八年に巻第六と巻第八の書写点校が完了しており、巻第一から順に転写されたのではない。阿部隆一氏は、 この「相州御本」が、文永年間に転写される。文永六年(一二六九)に巻第一と巻第三、文永七年に巻第七と巻第

転写したのは実時であろうとしている。

は数人で行われたようで、巻によって筆跡が異なっている。この建治写本が、いつごろから身延山に所蔵されるよう に伽藍を構えていた永福寺の別名で、ここの僧侶が金沢文庫の文永写本を借り受け、転写したのであろう。この作業 文永書写本は、さらに建治二年(一二七六)に二階堂杉谷において転写される。二階堂とは、中世に鎌倉の二階堂 身延本『本朝文粋』の伝来過程(中尾)

( 203 )

になったのかについては不明である。

入れが行われたが、その時巻第十四は巻首部分が破損していたので、巻末に書入れられた。その後、巻第五・十・十 とある。巻第五・十・十一は巻首部分が破損しており、それと同時に書入れが失われたと考えられるので、もとは全 れた時に、すでに巻首が破損していたために、巻末に記したことを示している。つまり、ある時期に各巻の巻首に書 ての巻に記されたのであろう。ただ、巻第十四のみ巻末に記されていることには注意が必要で、これは眷入れが行わ 山久遠寺公用」、巻第三・九・十三に「甲州身延山久遠寺常住」、巻第十四は巻末の奥書の後に「身延山久遠寺公用」 して二行目に書かれるが、この一行目に後世の書入れが記されている。巻第二・四・六・七・八・十二に「甲州身延 書記形式についてみると、各巻は「本朝文粋巻第(幾)」という内題から始まる。内題は第一紙の一行目を空白に

終了すると、一行あけて「本朝文粋巻第(幾)」という尾題を書き、さらに二行ほどあけて奥書が記される。 まる。身延本の本文は全文楷書で書記され、ヲコト点・仮名点・声点・返点などは本文部分にだけ施される。本文が げて項目名を記し、その下に作品名と作者名を列記していく。この形式は諸本に共通している。目録の後に本文が始 ている。記載形式はまず天界線に接して部立ての名称を書く。項目によって下位分類されている部門の場合は一段下 全体の目録として一巻にまとめて全十五巻に仕立てており、京都大学図雸館所蔵の江戸時代初期の写本もこれに倣っ 内題に続いて、それぞれの巻に収録されている作品の目録が記載される。近世の刊本などはこの部分を独立させ、

3

本文の欠損部分について

( 204 )

の巻首も破損して書入れが失われたのである。

写本がすべて断片的な形でしか伝わっていないことを考えると、身延本は明経家滑原教隆の加点本の系統を引く貴重 損傷を受ける危険も増大する。このような事情からか、身延本には本文が失われている箇所が散見する。 遠寺常住」という語も、その重要性を意識したものであろう。しかし、転写を重ね閲覧の機会が増えれば、それだけ な完本として、古くから重要視されてきたことが窺われる。各巻巻首に記された「身延山久遠寺公用」・「身延山久 身延本は室町時代以降、盛んに転写されており、各地に身延本系の写本が残されている。現在、身延本系以外の古

これらによって本来の本文に近いものを再生することが可能である。身延本系の写本には、次のようなものがある。 ことは言うまでもない。身延本の場合、転写本が多数伝存しているので、転写が行われた後に受けた損傷であれば、 これらの本文の欠損を繕って元の文章の再生を図る際、出来る限り破損前の本文を正確に復元することが望ましい

①陽明文庫所蔵 室町末期写本 十四冊

巻第三・四・七・八・十一・十二・十三に身延本の文永の年紀をもった本奥書を転記する。

平々他々平々他(他々平々他々平巻第十四に次の奥書を有ず。

他々平々々他々 平々他々々平々平々他々平々他 州々平々他々平



身延本『本朝文粋』の伝来過程(中尾)

弘安九年成三月中旬、於二上野国伊野郷一如>/形仏法興隆儀相存。生年廿五書了。/後見人、念仏十返、

南無阿弥陀仏一。

②静嘉堂文庫所蔵 室町末期写本 十四冊

巻第一・二・三・四・七・八・十・十一・十四に文永の本奥書を記す。

③大和文華館所蔵 慶長二十年写本 十四冊 巻第一・二・四・六・七・十・十一・十二・十四に文永の本奥書を記す。後表紙見返に「正五位上荒木田神主

于>時慶長乙卯大簇下浣、依二貴命一、穢二白紙一畢。

永春求レ之」という識語がある。また、巻第五に次の奥書を有す。

《内閣文庫所蔵》江戸初期写本《十四冊》

林羅山旧蔵本

巻第四・八に文永の本奥書を記す。

⑤国会図書館所蔵 寛永元年写本 二巻合綴七冊

⑥京都大学図書館所蔵 江戸初期写本 二巻合綴七冊

右のうち、特に①~④は、本文のみならず仮名点や異本注記にいたるまでかなり忠実に転写しており、身延本本文

の破損箇所の多くは、これらによって補うことができる。

つぎに本文が大幅に欠落している箇所について、順次考察を加える。

に収蔵した。このとき、身延山からも『本朝文粋』を借り受け、転写したことが『本光国師日記』・『駿府記』など 十九年(一六一四)に幕府は大規模な典籍の蒐集を始め、諸方に古書を求めて五山僧に転写させ、江戸城の富士見亭 ていたのであるが、その後間もなく巻第一が散佚したようである。近世初期にこの欠巻についての記録がある。慶長 陽明文庫本と静嘉堂文庫本は全十四冊なので、これらの転写が行われた室町時代末期の時点では身延本も全巻揃っ

◎『本光国師日記』

の記事にみえる。

(慶長二十年四月二日の条)

被レ来。本朝文粋二ヨリ十四迄十三冊来。此時之状目安箱ニアリ。 一同日。身延之上人状来。在府也。昨日、御礼申上忝由也。使僧アリ。金藤半右衛門。御まんさまより御使ニ

◎『本光国師日記』

(慶長二十年六月四日の条)

て全部之本にて候へども、同一冊前ヨリ不足にて、以上十三冊也。日下部五郎八殿ヨリ身延へ可レ被」返渡」也。 一同四日。身延之物之本。本朝文粋十三冊。日下部五郎八殿へ渡。請取状有。懸硯箱ニ入置。本朝文粋十四冊に

◎『本光国師日記』

(慶長二十年閏六月九日の条)

本朝文粋全部十四冊。表紙箱緒以下出来。則二条御殿へ持参、浅井七平を頼侯て上申侯。(中略)一ノ巻ハ身延 身延本『本朝文粋』の伝来過程(中尾)

( 207 )

ノ本も不足候ヲ、道春町ニテ尋出候て、御前へ被ゝ上候ヲ、我等へ被ゝ下候。今度写候二部共ニ全部也。道春尋

#### ◎『駿府記』

出候一冊ハ、道春へ今は二条御殿にて返す也。

(慶長二十年閏六月九日の条)

給所也。第一之巻不足之所、道春於ゝ京探-|出之]、備]御覧]。仍急可]写補]由、仰出。一巻出来奇特之由、道 …金地院、持二本朝文粋両部1、備二御前1。件本者、従二甲州身延山久遠寺1到来。仍先日仰二五山僧1、今11書写1

#### 〇一駿府記

春蒙||御感||云々。

(慶長二十年閏六月廿二日の条)

奏一、被」進一内裡一。 両伝奏于||二条御所||参上、被||謝申||云、昨日将軍家御参内之事、其外公家衆多伺候。本朝文粋一部、以||両伝

が仕上り、その日のうちに金地院崇伝が二条城に持参して家康の閲覧に供している。二部のうち、一部は閏六月廿二 の六月四日に、日下部五郎八を通じて原本を身延山へ返還し、巻第一は羅山に返された。転写本は閏六月九日に装丁 ため、林羅山(道春)が京都で別の写本を探し出して本文を補い、これらを五山僧に二部転写させた。二カ月ほど後 冊前より不足にて、以上十三冊也」という記事から、巻第一はこの頃にはすでに失われていたことがわかる。その これによると、幕府が久遠寺から身延本を取寄せたのは、慶長二十年(一六一五)四月二日のことで、また、

日に禁中に献上した。

阿部隆一氏は、これらの記事について次のように述べておられる。

身延本を補写せしめたというのは、この本の巻十四巻首目録と巻末に近い部分の補写の箇所がそれに該当するも 道春が京都に於て探り出した本というのは後掲の羅山旧蔵内閣文庫現蔵本であろう。また家康が道春本によって

されているので、この時身延本の本文には修繕の手を加えなかったのであろう。 がって、補写云々の記述は巻第一を指すと考えるべきである。返却のときも巻第一を欠いた十三冊であったことが記 較するとかなり異同がみられるので、身延本の補写部分の本文が、内閣文庫本の写しであるとは考えられない。した リ十四迄十三冊」とあり、不足しているのは「第一之巻」である。また、内閣文庫本の巻第十四を身延本の本文と比 羅山本による補写を、巻第十四に関する記述であると解釈しているが、『本光国師日記』・『駿府記』では「二ヨ

の巻を親本と比較してもかなり忠実に転写しているので、これを用いるのが適当であろう。 身延本の巻第一の欠落を、先に挙げた同系本から補うにあたっては、静嘉堂文庫本が文永の奥書を記しており、他

#### ~ 巻第十二の破損

た後に受けたものである。また、陽明文庫本・静嘉堂文庫本をはじめとする身延本系の転写本は、すべてこの虫損部 くなっていく。旋風装の名残りである紙の折目を中心に左右対称の形をしているので、この虫損は冊子本に改装され で、本文も相当欠損している。虫穴は二十五紙目から目立ちはじめ、以後最後の四十四紙へ近付くにしたがって大き 巻第十二の後半部分には、かなり広範囲にわたる虫損がある。巻末部分では紙の上部四分の一が失われているほど

身延本『本朝文粋』の伝来過程(中尾)

(209)

分を欠字にしているので、転写が行われる前の破損であることがわかる。この部分の本文を補うには他系統の写本に 用いることになる。 頼るほかないが、身延本系を除くと、巻第十二の古写本で現在知られているものは真福寺所蔵本だけなので、これを

### c巻第十四の破損と修復

れているが、この部分はまったく筆跡が異なり、ヲコト点も附されていない。最後の第四十二紙は建治のもので、文 第四十一紙までの二箇所にわたって、建治書写の本文が大幅に失われている。後に新たに料紙を補い、本文が補写さ 身延本巻第十四は、全四十二紙のうち、巻首第一紙から第二紙まで(内題・目録・本文五行分)と第三十三紙から

が問題となる。

414。行数は作品毎の行数で示す。) と、同系本の間で本文にかなりの相違があることがわかった。次に一部分を挙げる。(岩波新古典大系本・作品番号 そこで、同系本の中では比較的書写年代の古い陽明文庫本・静嘉堂文庫本の巻第十四を身延本本文と比較してみる

作者 後江相公 (同上)(ナシ)題名 同院周忌御願文 (同上) 朱雀院

2

普賢

同上

観普賢経

永の奥書は残されている。この補写がいつなされたのか、また、補写部分の本文は身延本と同系であるのかという点 (210)

3 般若心等経 同上 観音 (ナシ)

9 5 8 千手観世音菩薩 皇太后宮 院司所令勤奉 同上 同上 同上

也

娑婆電泡之国 (同上) 同上

絶 太

大略

11 10

見して身延本と静嘉堂文庫本が同じ本文であり、陽明文庫本は異質であることがわかる。これらの本文異同を集

計すると次の様な結果が得られた。

#### 【巻十四異同数】

総数

補写部分

静嘉堂文庫 陽明文庫本 四三四箇所 三七箇所 五七箇所 九箇所

られない。身延本と同じ奥書をもつ同系本でありながら、巻第十四に限ってはまったく異なった系統の本文なのであ ぼる。陽明文庫本の他の巻は身延本を忠実に転写しており、異同も少数なので、右に挙げた数は単なる誤写とは考え 陽明文庫本と身延本の間では異同の総数が四百以上の多数にのぼり、建治書写部分に限ってみても三七三箇所にの 身延本『本朝文粋』の伝来過程(中尾)

(211)

る。

そこで、書写者はこの巻のみ他の系統の本文によって補ったのである。 つまり、室町時代に陽明文庫本が転写された時点で、すでに身延本の巻十四は広い範囲にわたって破損していた。

て考えるべきである。室町時代に身延本を転写した際、破損の多い巻第十四本文を補うために用意された、まったく この奥書は、陽明文庫本十四冊全体の書写年次を示すものではなく、巻第十四独自のものとして、他の巻と切り離し 転写したものが陽明文庫本であるとしている。しかし巻第十四のみが身延本と系統を異にしていることを考えると、 る。阿部隆一氏はこれにもとづいて、身延本が弘安九年に上野国伊野郷で転写され、これをさらに近世になってから このように考えると、陽明文庫本巻第十四に記された弘安九年(一二八六)の本奥書の解釈にも、問題が生じてく

別系統の写本の奥書なのである。

次に、静嘉堂文庫本に目を向けると、異同数が全体に少なく、身延本の建治書写部分も補写部分も、ともに静嘉堂

際にヲコト点の移点も同時におこなっているのであるが、身延本の補写部分に相当する箇所に限っては、朱点がまっ 全編朱筆によるヲコト点が附されているが、巻第十四の補写部分にはこれがない。静嘉堂文庫本は、本文を転写する る。そこで、仮名点やヲコト点まで詳細に両者を比較したところ、後者のケースであることがわかった。身延本には たく見られないのである。静嘉堂文庫本が、破損する以前の建治掛写本文を転写したものであれば、このようなこと 身延本は成立当初の本文を保持していることが判明するのに対し、後者の場合は、補写部分の本文の案性は不明とな 文庫本と同じ本文である。補写部分まで一致していることは重要で、身延本の本文修復に静嘉堂文庫本を用いたケー スと、身延本修復後に静嘉堂文庫本が転写されたケースとが考えられる。前者の場合、同系本を用いた修復により、

者は建治書写部分も補写部分も区別することなくそのまま書き写したのである。 は有り得ない。室町時代末期に静嘉堂文庫本の転写がなされた時には、すでに身延本の本文は修補されており、書写

ることが望ましいことはいうまでもないが、その点で身延本はやや疑問が残ることになる。 うかは、判断することができない。本文の校訂作業を進める場合、底本となるテキストはなるべく一貫した本文であ したがって、身延本の破損箇所をどの様な本文によって修復したのか、身延本の同系本文による補写であるのかど

分もそのまま忠実に転写している。補写に用いられた本文が身延本系であるかどうかについては、現時点では不明と 町末期に陽明文庫本と静嘉堂文庫本が転写されるが、この補写部分の扱いかたは異なっている。前者が素性の分らな い補写本文を嫌って、巻第十四に限り別系統の写本(弘安九年奥書本)を底本としたのに対し、後者は補写された部 以上をまとめると、次のようになる。身延本巻第十四は、かなり早い時期に破損しており、その後補写された。室

(213)

### 4 改装が行われた時期

節で述べてきた本文破損との前後関係はある程度推測できるので、次に考察を加える。 縦28・5センチ、幅18・4センチ前後であったことがわかる。改装が行われた年代を確定することはできないが、前 身延本は、中世のある時期に巻子本から旋風装へ改装された。料紙に残る折目から、冊子本であった時のサイズは

身延本『本朝文粋』の伝来過程(中尾)

・ 巻第五・十・十一巻首の破損

なければならない。しかし、いずれも巻端から18・4センチほどのところに折目が残っているので、改装された時に 4センチの冊子になった後に第一行目が失われたのであれば、巻端から始めの折目までの長さはその分短くなってい れらが改装後の破損であれば、料紙の折目は中途半端な位置に付いているはずである。たとえば巻第五の場合、巾18 巻第五・十は巻首の一行分が失われており、巻第十一は第一紙が失われて第二紙の目録途中から始まっている。こ

b 巻第十二の虫損

は既に破損を受け、現在と同じ形であったことになる。

室町末期の転写本も、この部分は欠字にしているので、改装はそれらの転写以前にさかのぼる。 これについては、先に述べたとおり、折目を境に左右対称の形に穴が開いているので、改装後に受けた傷である。

と 巻第十四の破損と補修

は改装される以前に巻首が破損しており、同時に甞入れも失われているので、暬入れがなされたのは、改装前である。 に記されていることは先に述べたとおりで、曹入れが行われる以前に巻首は破損していた。また、巻第五・十・十一 みられる「身延山久遠寺公用」・「身延山久遠寺常住」の書入れが参考になる。巻第十四のみは、この書入れが巻末 巻第十四は巻首と後半部分が破損しており、後に補修されている。まず、破損の時期については、他の巻の巻首に

したがって、改装される以前に巻第十四は破損していたということになる。

( 214 )

る。もし巻子装の時に補修されたのであれば、これほどの余白を設けるのは不自然なので、修復は改装以後というこ 白紙部分は、冊子本にしたとき丁度一ページ分となり、第二ページ目から内題・目録が始まる形になっているのであ ら内題まで19センチほどの幅があり、端から18・4センチのところ、内題の直前部分に折目が残っている。つまり、 また補修の時期が問題となるが、巻首の補修部分を見ると、内題の前にかなり広く白紙部分がとってある。巻端か

定できるのであって、要するに身延本を巻子本から旋風装へ改装する時に、同時に巻第十四の補修も行ったのである。 5センチのところにあり、これは第一紙の端から一ページ分毎についている折目の、丁度五番目にあたるのである。 ジ目となり、右端から18・4センチ(一ページ分の幅)の位置に折目がついているはずである。ところが、折目は12 紙と第二紙が後補なので建治書写部分は第三紙以降であるが、補修する前に改装されたのであれば、第三紙が第一ペー したがって、改装された時には既に補修されていたことになる。矛盾しているようであるが、かえって改装時期を確 しかし、また一方で、破損したまま冊子本に改装し、後から巻首に紙をつぎたして補修したとも考えにくい。第一

#### 5 総 括

これまで論じてきた伝来の過程をまとめると、次の様になる。

- ②文永六年から八年(一二六九~一二七一)にかけて相州御本が転写される。(金沢実時による転写か) ①一二五〇年代ごろ、北条時頼が消原教隆に命じて所蔵本(相州御本)に加点させる。
- ③建治二年(一二七六)、鎌倉二階堂において文永本が転写される。(身延本の成立) 身延本『本朝文粋』の伝来過程(中尾)

( 215 )

- ④巻第十四の巻首が破損する。(この頃同時に巻の後半部分も破損したか)
- ⑤各巻の巻首に「身延山久遠寺公用」「身延山久遠寺常住」と書入れられる。この時、巻第十四は巻首が破損してい たため、巻末に記された。

- ⑥巻第五・十・十一の巻首が破損し、⑤の書入れが失われる。
- ⑦巻第十四の破損部分を補修した上で、旋風装に改装される。この時補写の底本にどのような本文を用いたかは不明 である。
- ⑧巻第十二の後半部分が虫損により大幅に損傷する。
- ⑩室町時代末期に静嘉堂文庫本が転写される。この際、巻第十四の補写部分も忠実に写した。(⑨と⑩の前後関係は ⑨室町時代末期に陽明文庫本が転写される。この時、巻第十四だけは他系統である弘安九年奥魯本を底本に用いた。

不明)

- **①巻第一が散佚する。**
- ⑫慶長二十年四月二日、江戸幕府へ貸出す。幕府では、五山僧に二部転写させる。この時、林羅山は京都において巻 第一を入手し、これによって身延本本文の欠損を補った。身延本は、六月四日に日下部五郎八を通して返却される。
- ⑬昭和三十三年、修理の際に巻子本に改装される。

は系統を確定できないことを指摘したが、『本朝文粋』の本文価値を論ずるとき、この点を常に考慮に入れる必要が 以上『本朝文粋』の古写本中、最善本と目される身延本の伝来過程を明らかにした。本論中、巻第十四の補写本文

飪

- ĵ a大曽根章介氏「本朝文粋の原形について」(『国語と国文学』昭和四十四年十一月) b拙論 「中世における 『本朝文粋』 杳写事情の|側面――未紹介資料 金剛寺本巻八・大谷本巻六をめぐって――」
- 2 身延本の紙背に記された注記は『重要文化財 本朝文粋』下冊(汲古杳院 昭和五十五年九月)の三四九頁に翻刻されて いる。 (『和漢比較文学』第九号・平成四年七月)参照。
- (3) 『重要文化財 本朝文粋』下冊・解題三六五頁。
- 4 巻第五の巻首は第一紙第二行の内題から始まっているが、紙端に第一行目の杳入れの一部と見られる塁跡が残っている。

(217)

- (5) 「平々他々…」という記述に関しては註1b論文参照。
- (6) 引用文献。

『新訂本光国師日記』(続群沓類従完成会・昭和四十三年)『駿府記』資料雑纂二所収。

- (7) 『重要文化財 本朝文粋』下冊·解題三六六頁。
- 8 愛知県真福寺には鎌倉時代に暦写された巻第十二の巻子本が所蔵されている。墨筆による声点・返点・仮名点、朱筆によ るヲコト点が付されている。
- (9) 『重要文化財 本朝文粋』下冊・解題三六七頁。

身延本『本朝文粋』の伝来過程(中尾)